

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉本 康雄

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 青森(017)774局1111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤澤 貴之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤村 英雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 みちのく銀行 盛岡支店

(岩手県盛岡市大通一丁目3番4号)

株式会社 みちのく銀行 大館支店

(秋田県大館市字大館92番地)

株式会社 みちのく銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号)

(注) 盛岡支店、大館支店、東京支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,648	58,397	43,391	47,562	51,537
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,672	1,963	△ 9,161	△ 19,965	4,959
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	2,815	854	△ 9,160	△ 14,053	3,695
連結純資産額	百万円	99,170	96,087	91,157	79,837	81,941
連結総資産額	百万円	1,975,996	1,981,370	1,964,482	1,898,480	1,857,565
1株当たり純資産額	円	637.73	619.95	588.35	516.80	530.67
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期 純損失)	円	17.84	5.32	△ 59.12	△ 90.95	23.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.47	12.00	10.53	11.44	12.67
連結自己資本利益率	%	2.9	0.9	△ 9.8	△ 16.4	4.6
連結株価収益率	倍	38	121	—	—	17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,995	△ 17,906	130,430	△ 28,536	62,598
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 33,530	111,398	△ 199,723	△ 15,988	△ 77,863
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 3,424	△ 2,122	△ 811	11,510	△ 6,797
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	62,059	152,723	82,616	50,562	28,599
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,492 [855]	1,459 [859]	1,458 [853]	1,465 [881]	1,481 [907]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	49,946	58,012	42,405	45,656	50,507
経常利益(△は経常損失)	百万円	1,451	1,914	△9,628	△20,271	5,696
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	2,679	835	△9,447	△14,190	4,813
資本金	百万円	24,167	24,167	24,167	24,167	24,167
発行済株式総数	千株	155,895	155,895	155,895	155,895	155,895
純資産額	百万円	97,646	95,229	90,479	78,093	81,291
総資産額	百万円	1,970,838	1,973,412	1,955,251	1,888,936	1,859,604
預金残高	百万円	1,771,865	1,795,028	1,807,297	1,749,005	1,719,250
貸出金残高	百万円	1,370,146	1,304,597	1,269,541	1,241,719	1,213,671
有価証券残高	百万円	357,155	220,076	399,673	432,575	501,828
1株当たり純資産額	円	627.15	613.70	583.47	503.87	524.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期 純損失)	円	16.94	5.19	△60.92	△91.54	31.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.34	12.00	10.48	11.33	12.54
自己資本利益率	%	2.8	0.9	△10.2	△16.8	6.0
株価収益率	倍	40	125	—	—	13
配当性向	%	29.50	96.3	—	—	22.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,161 [720]	1,110 [716]	1,090 [698]	1,099 [729]	1,128 [757]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第35期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。

4 第35期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち2円は統合30周年記念配当であります。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

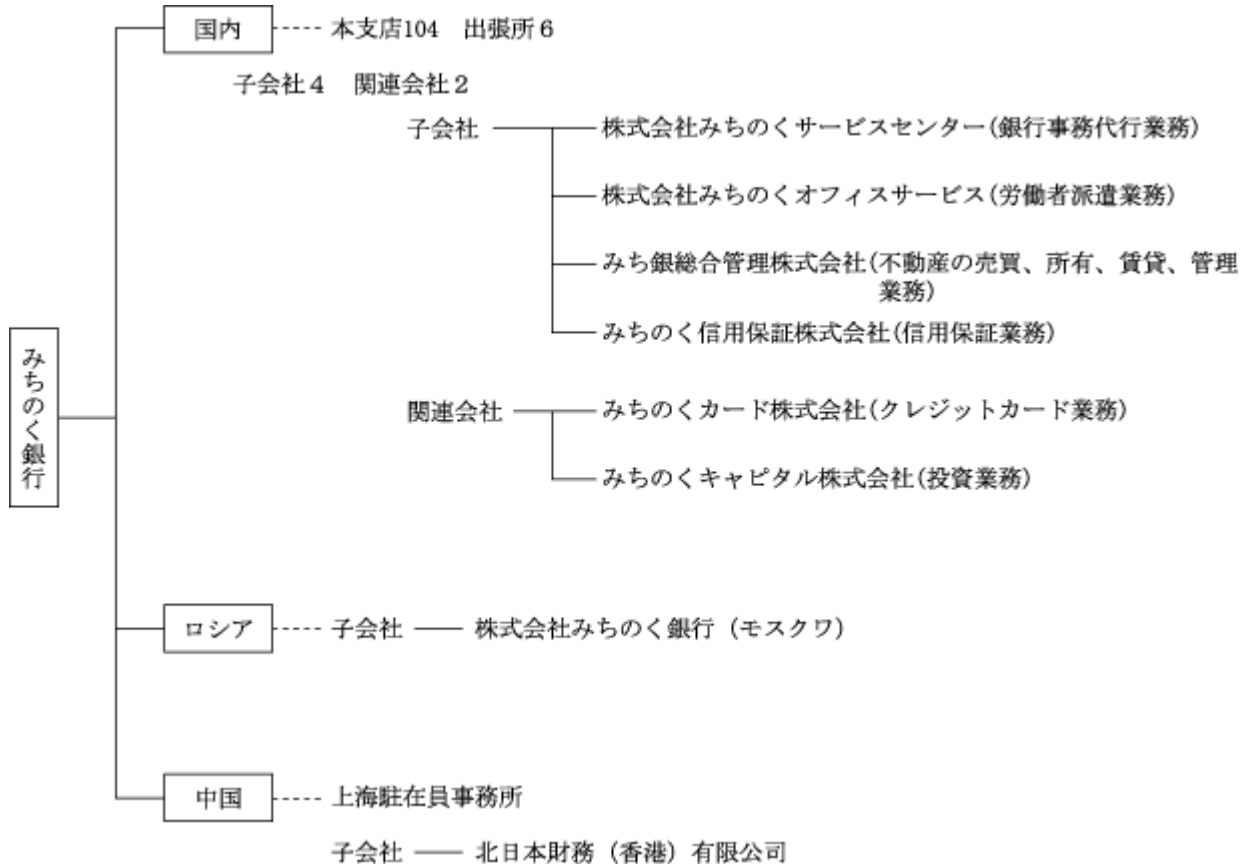
昭和51年10月1日	株式会社青和銀行(資本金8億円)と株式会社弘前相互銀行(資本金20億円)が合併(合併比率1:1)し、株式会社みちのく銀行と商号変更
昭和53年9月18日	青森市に新本店落成
昭和57年8月18日	海外コルレス業務取扱開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売業務開始
昭和60年6月1日	債券ディーリング業務開始
昭和61年1月31日	コルレス包括承認銀行認可
昭和61年4月1日	みちのく信用保証株式会社設立
昭和62年12月1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和63年4月1日	みちのく抵当証券株式会社設立
平成元年6月15日	担保附社債信託業務認可
平成元年8月29日	第1回無担保転換社債100億円及びスイス・フラン建転換社債6千万スイス・フラン発行
平成元年9月1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成2年8月1日	みちのくエムシーカード株式会社設立
平成2年8月1日	みちのくユーシーカード株式会社設立
平成3年2月5日	みちのくオフィスサービス株式会社設立
平成5年9月14日	海外現地法人「北日本財務(香港)有限公司」を設立
平成7年7月15日	ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
平成8年4月26日	みちのくキャピタル株式会社設立
平成8年6月18日	みち銀総合管理株式会社設立
平成9年10月20日	武漢駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年2月15日	海外現地法人「株式会社みちのく銀行(モスクワ)」を設立
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年2月21日	みちのく抵当証券株式会社清算
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成15年7月21日	当行、肥後銀行(本店/熊本県)、山陰合同銀行(本店/島根県)の3行によるシステム共同化開始
平成16年5月14日	ユジノサハリンスク駐在員事務所閉鎖
平成16年10月13日	上海駐在員事務所開設
平成17年4月1日	みちのくユーシーカード株式会社がみちのくカード株式会社を吸収合併(新商号 みちのくカード株式会社)
平成18年3月31日	武漢駐在員事務所閉鎖
平成18年10月12日	株式会社みちのく銀行(モスクワ)の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務(香港)有限公司の解散を取締役会決議

(平成19年3月末現在、本支店104、出張所6、海外駐在員事務所1、海外現地法人2)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社6社及び関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

企業集団の事業系統図



* 当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、株式会社みちのく銀行（モスクワ）の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務（香港）有限公司の解散を決議しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社みちのく サービスセンター	青森県 青森市	10	銀行事務 代行業	100	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地・建 物の一部賃 貸借	—
株式会社みちのく オフィスサービス	青森県 青森市	30	労働者 派遣業	100	4 (1)	—	預金取引関係	—	—
みち銀総合管理 株式会社	青森県 青森市	100	不動産 管理業	100	4 (1)	—	預金取引関係	当行から 建物の 一部賃借	—
北日本財務 (香港)有限公司	香港	百万米ドル 30	銀行業	100	3	—	—	—	—
株式会社 みちのく銀行 (モスクワ)	ロシア連邦 モスクワ市	百万ルーブル 1,000	銀行業	100	6 (1)	—	預金取引関係	—	—
みちのく信用保証 株式会社	青森県 青森市	1,100	信用保証業	100	(1) 6	—	預金取引関係	—	—
(持分法適用関連会社) みちのく カード株式会社	青森県 青森市	60	クレジット カード業	32.5 (15) [11.5]	5 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
みちのくキャピタル 株式会社	青森県 青森市	100	投資業	15 (10) [25]	5 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の 一部賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、北日本財務(香港)有限公司、株式会社みちのく銀行(モスクワ)であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有による割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意志と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意志と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、株式会社みちのく銀行(モスクワ)の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務(香港)有限公司の解散を決議しております。
- 6 みちのく信用保証株式会社は、平成19年3月26日付で当行全額引受けによる2,000百万円の増資を行い、資本金1,100百万円となりました。また、平成19年5月23日開催の臨時株主総会で、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、1,000百万円の減資を行い資本金100百万円とすることを決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	国内	海外	合計
従業員数(人)	1,404 [905]	77 [2]	1,481 [907]

- (注) 1 従業員数は、執行役員6人及び海外の現地採用者を含み、嘱託従業員594人及び臨時従業員259人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,128 [757]	41.4	19.3	6,533

- (注) 1 従業員数は、執行役員6人及び海外の現地採用者を含み、嘱託従業員517人及び臨時従業員192人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合とみちのく銀行従業員組合があり、組合員数はそれぞれ805人、1人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営の基本方針)

当行は、「家庭の銀行」を標榜し、強固な経営基盤と顧客満足度の高い金融サービスの提供を通じて地域経済に貢献する『地域最優の銀行』を実現すべく、経営管理態勢の強化、顧客サービスの向上に取り組んでおります。

地元重視の戦略の基、海外戦略の見直しを行い、限りある経営資源を今まで以上に地元集中すると共に、統合30周年を期して「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の設立を予定しており、地域貢献活動も積極的に展開しております。

既存の銀行・証券のみならず、郵貯や流通大手の新規参入等、当行を取り巻く競争環境は厳しさを増しておりますが、地域に根ざし、顧客オリエンテッドを実践することで、地域の皆さまに親しまれ、ご満足して頂ける「家庭の銀行」を目指してまいります。

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、輸出の増加などにより企業収益が高水準で推移し、設備投資も増加傾向にあり、雇用者所得も緩やかな増加を続けるもとで、個人消費は底堅く推移しました。また、住宅投資も緩やかに増加するなど、内外需要の増加が続き、景気は緩やかに拡大したことから、平成18年7月に日本銀行は5年4ヶ月振りにゼロ金利政策を解除し、平成19年2月には追加利上げを行いました。

一方、当行の主要営業基盤である青森県経済は、生産活動を中心に持ち直しの動きもみられましたが、多くの県内企業が原材料価格の高騰などによる先行きへの懸念などから設備投資に消極的で、雇用面の低迷による賃金の伸び悩みから個人消費の回復も弱い状況にあり、全体として足踏み状態が続いているのが現状です。

そのなかでも、住宅着工件数については、分譲住宅が前年を下回ったものの、持家および貸家の着工件数が好調で、総着工件数では前年を若干ではありますが上回るなどの好材料もありました。間近に迫った東北新幹線の開通を視野に置き、本県の財産である観光資源を有効に活用しつつ、波及効果の大きい産業の積極的な誘致や、「産学官金」の連携による産業創造により経済の裾野を拡げていくことが、地域経済の活性化に繋がるものと期待されています。

(業績)

当行では平成18年4月から平成21年3月までの3ヶ年に亘る第一次中期経営計画を策定し、今年度よりスタートいたしました。中期経営計画に掲げる「地域最優の銀行」の実現に向け、「収益力の強化」、「経営効率化」、「資産内容の健全化」、「人材育成とCSR活動」に取り組んでまいりました。

この結果、当行グループの当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

有価証券運用の強化や個人ローンの増強等に伴う資金利益の増加に加え、経費節減等の経営効率化に引き続き取り組み、さらに、不良債権処理に伴う費用が大幅に減少したことから、経常利益は、前期比249億円増加して49億円、当期純利益は前期比177億円増加して36億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国際統一基準）は、前期末比1.23%上昇して12.67%となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、預貸金を中心とした営業活動において625億円の増加となりました。投資活動においては有価証券残高の積み増しを中心に778億円の減少となりました。また、財務活動においては劣後特約付借入金返済等により67億円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比219億円減少して285億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、332億50百万円、役員取引等収支は29億94百万円、その他業務収支は15億70百万円となりました。このうち、「国内」の資金運用収支は335億44百万円、役員取引等収支は35億49百万円、その他業務収支は13億26百万円となりました。また、「海外」の資金運用収支は8億93百万円、役員取引等収支は59百万円、その他業務収支は2億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,721	999	237	33,484
	当連結会計年度	33,544	893	1,186	33,250
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,844	1,365	329	34,880
	当連結会計年度	36,226	1,186	1,301	36,110
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,122	366	91	1,396
	当連結会計年度	2,681	293	114	2,859
役員取引等収支	前連結会計年度	3,662	74	651	3,086
	当連結会計年度	3,549	59	615	2,994
うち役員取引等収益	前連結会計年度	7,474	85	1,137	6,421
	当連結会計年度	7,766	114	1,151	6,728
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,811	10	486	3,335
	当連結会計年度	4,216	54	536	3,734
その他業務収支	前連結会計年度	185	△56	—	128
	当連結会計年度	1,326	243	—	1,570
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,211	87	—	1,298
	当連結会計年度	2,710	263	—	2,974
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,026	144	—	1,170
	当連結会計年度	1,384	19	—	1,404

(注) 1 「国内」とは当行及び国内に本店を有する子会社であります。

2 「海外」とは、海外に本店を有する子会社であります。

3 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は1兆7,684億80百万円、資金運用利息は361億10百万円、資金運用利回りは2.04%となりました。うち、「国内」の平均残高は1兆7,659億56百万円、資金運用利息は362億26百万円、資金運用利回りは2.05%となりました。また、「海外」の平均残高は163億20百万円、資金運用利息は11億86百万円、資金運用利回りは7.26%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は1兆7,153億89百万円、資金調達利息は28億24百万円、資金調達利回りは0.16%となりました。このうち、「国内」の平均残高は1兆7,168億97百万円、資金調達利息は26億46百万円、資金調達利回りは0.15%となりました。また、「海外」の平均残高は88億74百万円、資金調達利息は2億93百万円、資金調達利回りは3.30%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,766,295	33,844	1.91
	当連結会計年度	1,765,956	36,226	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,233,144	28,885	2.34
	当連結会計年度	1,224,069	28,769	2.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	734	1	0.21
	当連結会計年度	123	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	405,705	4,725	1.16
	当連結会計年度	442,060	7,016	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	112,961	74	0.06
	当連結会計年度	86,054	262	0.30
うち預け金	前連結会計年度	8,702	86	0.99
	当連結会計年度	9,031	117	1.29
資金調達勘定	前連結会計年度	1,756,806	1,122	0.06
	当連結会計年度	1,716,897	2,646	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,729,448	621	0.03
	当連結会計年度	1,712,163	2,072	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	273	0	0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,707	179	3.15
	当連結会計年度	2,036	113	5.57
うち借入金	前連結会計年度	16,910	254	1.50
	当連結会計年度	12,471	248	1.99

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,271	1,365	6.42
	当連結会計年度	16,320	1,186	7.26
うち貸出金	前連結会計年度	3,538	220	6.24
	当連結会計年度	3,557	263	7.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	14,216	955	6.71
	当連結会計年度	9,102	706	7.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,616	91	5.63
	当連結会計年度	1,793	97	5.41
うち預け金	前連結会計年度	1,898	98	5.17
	当連結会計年度	1,867	119	6.38
資金調達勘定	前連結会計年度	13,154	366	2.78
	当連結会計年度	8,874	293	3.30
うち預金	前連結会計年度	11,928	322	2.70
	当連結会計年度	8,150	252	3.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 海外子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、海外子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,787,566	12,945	1,774,621	35,209	329	34,880	1.96
	当連結会計年度	1,782,276	13,796	1,768,480	37,412	1,301	36,110	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,236,683	412	1,236,271	29,106	2	29,104	2.35
	当連結会計年度	1,227,627	392	1,227,234	29,032	2	29,030	2.36
うち商品 有価証券	前連結会計年度	734	—	734	1	—	1	0.21
	当連結会計年度	123	—	123	0	—	0	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	419,922	9,836	410,086	5,680	239	5,441	1.32
	当連結会計年度	451,163	10,503	440,659	7,723	1,193	6,529	1.48
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	114,578	—	114,578	165	—	165	0.14
	当連結会計年度	87,847	—	87,847	359	—	359	0.40
うち預け金	前連結会計年度	10,601	2,695	7,905	184	87	96	1.22
	当連結会計年度	10,899	2,712	8,186	236	106	130	1.59
資金調達勘定	前連結会計年度	1,769,960	10,389	1,759,571	1,488	91	1,396	0.07
	当連結会計年度	1,725,772	10,383	1,715,389	2,939	114	2,824	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,741,376	8,240	1,733,136	943	89	853	0.04
	当連結会計年度	1,720,313	8,714	1,711,599	2,324	111	2,213	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	273	—	273	0	—	0	0.02
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,707	—	5,707	179	—	179	3.15
	当連結会計年度	2,036	—	2,036	113	—	113	5.57
うち借入金	前連結会計年度	16,910	1,831	15,078	254	2	252	1.67
	当連結会計年度	12,471	1,665	10,805	248	2	246	2.28

(注) 1 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

2 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は67億28百万円になりました。このうち、「国内」の役員取引等収益は77億66百万円、「海外」の役員取引等収益は1億14百万円となりました。

当連結会計年度の役員取引等費用は37億34百万円になりました。このうち、「国内」の役員取引等費用は42億16百万円、「海外」の役員取引等費用は54百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	7,474	85	1,137	6,421
	当連結会計年度	7,766	114	1,151	6,728
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,308	—	—	1,308
	当連結会計年度	1,282	—	—	1,282
うち為替業務	前連結会計年度	2,191	73	0	2,264
	当連結会計年度	2,126	104	0	2,230
うち証券関連業務	前連結会計年度	28	—	—	28
	当連結会計年度	31	—	—	31
うち代理業務	前連結会計年度	906	—	—	906
	当連結会計年度	864	—	—	864
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	29	—	—	29
	当連結会計年度	28	—	—	28
うち保証業務	前連結会計年度	668	—	35	632
	当連結会計年度	714	—	67	647
役員取引等費用	前連結会計年度	3,811	10	486	3,335
	当連結会計年度	4,216	54	536	3,734
うち為替業務	前連結会計年度	444	8	0	452
	当連結会計年度	427	6	0	434

(注) 1 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

2 「海外」とは、海外子会社であります。

3 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,749,005	10,276	8,093	1,751,188
	当連結会計年度	1,719,250	5,419	9,933	1,714,735
うち流動性預金	前連結会計年度	775,350	—	2,723	772,626
	当連結会計年度	765,277	—	4,327	760,949
うち定期性預金	前連結会計年度	956,913	—	3,180	953,733
	当連結会計年度	945,692	—	3,200	942,492
うちその他	前連結会計年度	16,741	10,276	2,189	24,829
	当連結会計年度	8,280	5,419	2,406	11,292
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,749,005	10,276	8,093	1,751,188
	当連結会計年度	1,719,250	5,419	9,933	1,714,735

(注) 1 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

2 「海外」とは、海外子会社であります。

3 相殺消去額は、親子会社間の預金取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,242,754	100.00	1,215,023	100.00
製造業	67,150	5.40	64,631	5.31
農業	14,688	1.18	15,623	1.28
林業	1,367	0.11	1,109	0.09
漁業	1,093	0.08	1,197	0.09
鉱業	1,090	0.08	1,115	0.09
建設業	68,792	5.53	67,346	5.54
電気・ガス・熱供給・水道業	4,941	0.39	6,980	0.57
情報通信業	3,215	0.25	3,300	0.27
運輸業	28,678	2.30	26,176	2.15
卸売・小売業	134,936	10.85	117,584	9.67
金融・保険業	100,405	8.07	86,781	7.14
不動産業	113,301	9.11	115,893	9.53
各種サービス業	203,815	16.40	196,452	16.16
地方公共団体	81,498	6.55	95,515	7.86
その他	417,777	33.61	415,313	34.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,781	100.00	2,864	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,217	32.18	9	0.31
その他	2,564	67.81	2,855	99.68
合計	1,246,536	—	1,217,887	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

2 「海外」とは、海外子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	151,491	—	—	151,491
	当連結会計年度	255,188	—	—	255,188
地方債	前連結会計年度	63,552	—	—	63,552
	当連結会計年度	73,751	—	—	73,751
社債	前連結会計年度	120,858	—	—	120,858
	当連結会計年度	100,775	—	—	100,775
株式	前連結会計年度	54,682	—	2,224	52,457
	当連結会計年度	45,955	—	2,710	43,245
その他の証券	前連結会計年度	42,606	12,954	7,612	47,949
	当連結会計年度	27,173	4,265	7,612	23,827
合計	前連結会計年度	433,190	12,954	9,836	436,308
	当連結会計年度	502,844	4,265	10,322	496,787

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内子会社であります。
「海外」とは、海外子会社であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 相殺消去額は、親子会社間の資本取引の相殺消去額を記載しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,826	36,671	1,845
経費(除く臨時処理分)	26,462	26,296	△ 166
人件費	11,372	11,700	328
物件費	13,613	13,172	△ 441
税金	1,476	1,423	△ 53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,364	10,375	2,011
一般貸倒引当金繰入額	13,704	—	△ 13,704
業務純益	△ 5,340	10,375	15,715
うち債券関係損益	△ 63	1,232	1,295
臨時損益	△ 14,931	△ 4,678	10,253
株式関係損益	3,824	1,856	△ 1,968
不良債権処理損失	16,556	5,823	△ 10,733
貸出金償却	6,191	2,075	△ 4,116
個別貸倒引当金繰入額	10,298	—	△ 10,298
債権売却損	66	3,747	3,681
その他臨時損益	△ 2,199	△ 711	1,488
経常利益(△は経常損失)	△ 20,271	5,696	25,967
特別損益	△ 172	△ 1,004	△ 832
うち固定資産処分損益	△ 114	△ 193	△ 79
うち減損損失	246	1,023	777
うち貸倒引当金戻入益	—	166	166
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△ 20,444	4,691	25,135
法人税、住民税及び事業税	115	37	△ 78
法人税等調整額	△ 6,369	△ 158	6,211
当期純利益(△は当期純損失)	△ 14,190	4,813	19,003

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,536	11,003	467
退職給付費用	2,264	1,728	△ 536
福利厚生費	158	177	19
減価償却費	1,182	1,203	21
土地建物機械賃借料	2,909	2,705	△ 204
営繕費	127	71	△ 56
消耗品費	426	411	△ 15
給水光熱費	296	291	△ 5
旅費	137	162	25
通信費	514	475	△ 39
広告宣伝費	560	443	△ 117
租税公課	1,476	1,423	△ 53
その他	7,299	7,288	△ 11
計	27,890	27,387	△ 503

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.88	1.97	0.09
(イ)貸出金利回	2.34	2.35	0.01
(ロ)有価証券利回	1.10	1.35	0.25
(2) 資金調達原価 ②	1.53	1.64	0.11
(イ)預金等利回	0.03	0.11	0.08
(ロ)外部負債利回	1.62	2.28	0.66
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.35	0.33	△ 0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.92	13.01	3.09
業務純益ベース	△6.33	13.01	19.34
当期純利益ベース	△16.83	6.04	22.87

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,749,005	1,719,250	△ 29,755
預金(平残)	1,729,448	1,712,163	△ 17,285
貸出金(末残)	1,241,719	1,213,671	△ 28,048
貸出金(平残)	1,231,783	1,222,454	△ 9,329

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,340,688	1,330,135	△ 10,553
法人	339,729	315,435	△ 24,294
合計	1,680,418	1,645,571	△ 34,847

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	426,156	427,327	1,171
住宅ローン残高	354,223	358,953	4,731
その他ローン残高	71,933	68,374	△ 3,559

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	955,332	901,803	△ 53,529
総貸出金残高	②	百万円	1,241,719	1,213,671	△ 28,048
中小企業等貸出金比率	①/②	%	76.93	74.30	△ 2.63
中小企業等貸出先件数	③	件	173,014	164,287	△ 8,727
総貸出先件数	④	件	173,208	164,515	△ 8,693
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.88	99.86	△ 0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分が含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	25	1	0
保証	2,311	16,992	2,034	15,675
計	2,314	17,017	2,035	15,675

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,625	4,064,027	5,419	4,027,276
	各地より受けた分	7,152	3,879,194	7,050	4,000,732
代金取立	各地へ向けた分	61	29,156	54	26,933
	各地より受けた分	77	78,733	67	85,364

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	221	210
	買入為替	37	25
被仕向為替	支払為替	95	104
	取立為替	1	0
合計		355	341

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日 金額(百万円)	平成19年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,167	24,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,775	19,775
	利益剰余金	27,559	30,766
	自己株式(△)	918	937
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	697
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	668	903
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	524	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	70,727	73,978
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,832	4,919
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	821	711
	一般貸倒引当金	12,094	10,808
	負債性資本調達手段等	21,900	19,700
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,900	19,700
	計	40,648	36,138
うち自己資本への算入額 (B)	40,648	36,138	
控除項目	控除項目(注4) (C)	651	549
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	110,725	109,567
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	950,700	780,780
	オフ・バランス取引等項目	16,862	15,302
	信用リスク・アセットの額 (E)	967,562	796,082
	*オペレーショナル・リスク相当に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	68,558
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,484
計 (E) + (F) (H)	967,562	864,641	
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)	11.44	12.67	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	—	8.55	

- (注) 1 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,167	24,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,775	19,775
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,392	4,392
	任意積立金	21,410	—
	次期繰越利益	572	—
	その他利益剰余金	—	26,307
	その他	—	—
	自己株式(△)	588	607
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	697
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	69,730	73,339
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,709	4,913
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	821	711
	一般貸倒引当金	12,090	10,865
	負債性資本調達手段等	21,900	19,700
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,900	19,700
	計	40,520	36,189
うち自己資本への算入額 (B)	40,520	36,189	
控除項目	控除項目(注4) (C)	577	475
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	109,673	109,053
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	950,354	787,113
	オフ・バランス取引等項目	16,849	15,302
	信用リスク・アセットの額 (E)	967,203	802,415
	*オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	66,811
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,344
	計(E) + (F) (H)	967,203	869,227
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)		11.33	12.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.43

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	228	226
危険債権	587	475
要管理債権	133	107
正常債権	11,659	11,547

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、法令等遵守態勢の強化ならびに業務の多様化に伴う各種コントロールが重要な経営課題であると認識しております。このため、「第一次中期経営計画」において、以下の各経営課題に当行グループ一丸となって取り組んでおります。

1. 収益力の強化

当行は、魅力ある預金商品、貸出金商品、個人ローン商品、投資信託、保険商品や各種サービスを提供しながら、より多くの個人のお客さま、地元中堅・中小企業のお客さまに対する取引の積極推進に取り組んでまいります。加えて、貸出の適正なプライシングや資金運用力の強化を図りながら業務粗利益の増強と抜本的な経費構造の改革を進めていくことで、収益力の強化に取り組んでまいります。

2. 経営管理態勢の強化

銀行を取りまく法令等各種制度改正・業務の多様化に伴い、銀行が直面するリスクもますます増大・複雑化しております。このため、当行ではこれに即応すべくコンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の強化に取り組んでまいります。

また、J-SOX対応をはじめとした内部統制システムの有効性確保、新BIS規制（バーゼルⅡ）に対する適正対応強化、子会社・関連会社経営管理強化のほか内部監査態勢の強化に取り組んでまいります。

3. 経営効率化と顧客サービスの向上

営業体制の効率化とお客さまへのサービス向上を図るため、各種業務プロセスの合理化を進めていくとともに、お客さまのニーズに合致した効果的なチャネルネットワークを再構築してまいります。

また、本部による営業店サポート機能の強化を図ることで、営業店の業務効率化とお客さまへのサービス向上に取り組んでまいります。

4. 人材育成とCSR活動

規制緩和の拡大に伴う業務の多様化とともに、お客さまのニーズも多様化・高度化してきております。このようななか、お客さまに質の高いサービスを提供していくためには、研修の充実を図り、業務知識を一層向上させるなど、行員一人ひとりのレベルアップのため、人材育成の強化を図ってまいります。

また、地域社会に貢献し、地域になくってはならない銀行を目指して、地域経済活性化への貢献や環境整備活動の継続推進のほか各種CSR活動を積極的に推進してまいります。

このほか、地域金融機関として、地域の皆さまのニーズに積極的にお応えするために「地域密着型金融の機能強化計画」を策定、リレーションシップバンキングの機能強化に取り組むことにより役員一同、業績の向上と地域社会・経済の伸展のために尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項においては「当行」という)の事業等に関連し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、リスクの抑制と発生の回避を図るとともに、リスクが顕在化した場合の適正な対応に努めております。なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものです。

(1) 信用リスク

当行の主要業務である貸出業務をはじめとする資金運用業務については、相手先の業況悪化等により元利金の回収が出来なくなる信用リスクが存在いたします。国内外の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格の変動等その他予期せざる要因が発生した場合には、当行の不良債権及び与信費用が想定以上に増加し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあるものと認識しております。

(2) 市場リスク

当行では、貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っておりますが、これらについては、金利、価格、為替の変動にともなって損失が発生する市場リスクが存在いたします。今後長期金利が大幅に上昇した場合には、国債等の保有債券の価格下落により、また、株式市況全般が大幅に下落した場合には、保有株式の価格下落により、評価損や減損または、売却損等が発生し、その結果、当行の業績に予期しない悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

当行は、海外拠点を有しておりますので、自己資本比率を国際統一基準以上に維持しなければなりません。もし、当行の自己資本比率が国際統一基準を下回った場合には、行政当局から業務改善命令等の処分をうけるリスクがあります。

(4) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状況が悪化した場合等には、必要な資金が確保できなくなるリスクのほか、資金の確保に当って著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの安定稼働に最善を尽くし、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害等によるものも含め、コンピュータシステムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

事務リスクの回避に向けて事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があります。

(7) 顧客情報の漏洩リスク

顧客情報の管理につきましては、万全を期しておりますが、これらの情報が漏洩、紛失等した場合、当行の信用失墜等から当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

外部格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合のリスク、年金資産の運用利回り低下等による退職給付債務に係るリスク、その他訴訟リスク、風評リスク等により当行の業績または財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、当行の100%連結子会社である株式会社みちのく銀行（モスクワ）を株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「買主」という。）へ譲渡することを決議し、同日付で買主との間において株式譲渡契約を締結しております。本契約に基づく株式の譲渡は、日本・ロシア関係当局の許認可等を条件として成立しますが、有価証券報告書提出日現在においては、当該条件は満たされておりません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により異なる可能性があります。

(1) 財政状態

① 預金

預金は前年同期と比較して364億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆7,147億円となりました。なお、お客様の多様な資産運用ニーズに努めました結果、投資信託・公共債等の預かり資産残高は、前年同期と比較して247億円増加の1,164億円となっております。

② 貸出金

貸出金は前年同期と比較して286億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆2,178億円となりました。このうち、主力商品である住宅ローンは、商品ラインナップの充実を図ったことから、前年同期と比較して47億円増加の3,589億円となっております。

③ 有価証券

有価証券は、市場の動向に留意しながら、資金利益の安定的確保を目指して分散投資を行いました結果、当連結会計年度末残高は前年同期と比較して604億円増加の4,967億円となっております。なお、有価証券評価損益は109億円の評価益となっております。

(2) 経営成績

① 主な収支

有価証券運用の強化や個人ローンの増強等に伴う資金利益の増加に加え、経費節減等の経営効率化に引き続き取り組み、さらに、不良債権処理に伴う費用が大幅に減少したことから、経常利益は、前年同期と比較して249億円増加して49億円、当期純利益は前年同期と比較して177億円増加して36億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益	36,699	37,814	1,115
資金利益	33,484	33,250	△ 234
役務取引等利益	3,086	2,994	△ 92
その他業務利益	128	1,570	1,442
営業経費	28,835	28,450	△ 385
貸倒償却引当費用	30,786	7,583	△ 23,203
貸出金償却	6,205	2,087	△ 4,118
個別貸倒引当金繰入額	10,915	4,444	△ 6,471
一般貸倒引当金繰入額	13,567	△ 2,717	△ 16,284
債権売却損	96	3,769	3,673
株式等関係損益	3,824	3,370	△ 454
持分法による投資損益	19	△ 31	△ 50
その他	△ 887	△ 160	727
経常利益(△は経常損失)	△ 19,965	4,959	24,924
特別損益	△ 166	△ 1,237	△ 1,071
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△ 20,131	3,722	23,853
法人税、住民税及び事業税	263	162	△ 101
法人税等調整額	△ 6,342	△ 135	6,207
当期純利益(△は当期純損失)	△ 14,053	3,695	17,748

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

② 自己資本比率

経営健全性の指標である自己資本比率は、平成19年3月期より適用が義務づけられている新しい自己資本比率規制である新B I S規制（バーゼルⅡ）に基づいて算定しており、連結ベースで12.67%、単体ベースで12.54%と、十分な健全性を確保しております。なお、当行では自己資本比率の算定にあたり、国際統一基準を適用しております。

③ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、預貸金を中心とした営業活動において625億円の増加となりました。投資活動においては有価証券残高の積み増しを中心に778億円の減少となりました。また、財務活動においては劣後特約付借入金返済等により67億円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比219億円減少して285億円となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当行は、「家庭の銀行」を標榜し、強固な経営基盤と顧客満足度の高い金融サービスの提供を通じて地域経済に貢献する『地域最優の銀行』を実現すべく、経営管理態勢の強化、顧客サービスの向上に取り組んでおります。

地元重視の戦略の基、海外戦略の見直しを行い、限りある経営資源を今まで以上に地元で集中すると共に、統合30周年を期して「財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の設立を予定しており、地域貢献活動も積極的に展開しております。

既存の銀行・証券のみならず、郵貯や流通大手の新規参入等、当行を取り巻く競争環境は厳しさを増しておりますが、地域に根ざし、顧客オリエンテッドを実践することで、地域の皆さまに親しまれ、ご満足して頂ける「家庭の銀行」を目指してまいります。

なお、中期経営計画の最終年度である平成20年度までに以下のとおりの計数目標を掲げております。

①コア業務純益	125億円以上
②経常利益	100億円以上
③ROA(コア業務純益ベース)	0.6%以上
④ROE(コア業務純益ベース)	15%以上
⑤OHR(コア業務粗利益ベース)	67%以下
⑥自己資本比率(単体)	11%以上
⑦不良債権比率(金融再生法)	4%以下

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、I Cキャッシュカード対応のための設備等、顧客の利便性向上・業務効率化のための投資等を行いました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、5億15百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価格(百万円)				
当行	—	本店ほか 91か店	青森県	店舗	75,916.09 (13,727.35)	4,940	1,748	1,000	7,689	920
	—	函館支店 ほか 7か店	北海道	店舗	10,611.56 (1,415.02)	904	279	100	1,284	68
	—	盛岡支店 ほか 3か店	岩手県	店舗	1,497.35	114	36	28	179	29
	—	秋田支店 ほか 3か店	秋田県	店舗	1,898.47	86	11	19	118	22
	—	仙台支店	宮城県	店舗	—	—	0	5	5	8
	—	東京支店	東京都	店舗	—	—	20	14	34	10
	—	上海駐在員 事務所	海外	店舗	—	—	1	7	9	2
	—	事務 センター	青森県 ほか	事務 センター	—	—	39	128	168	69
	—	研修会館	青森県	研修会館	10,852.12 (101.27)	230	708	14	953	—
—	社宅	青森県 ほか	社宅、寮 倉庫、そ の他施設	232,803.41 (610.34)	1,055	289	13	1,358	—	
海外 連結 子会社	北日本財 務(香港) 有限公司	本社	海外	—	—	—	—	—	—	—
	みちのく 銀行 (モスクワ)	本社ほか 2か店	海外	店舗	—	—	—	40	40	75

その他

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価格(百万円)				
国内 連結 子会社	みちのく サービス センター	本社ほか	青森県	賃貸用 店舗	11,188.35	208	81	0	290	29

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め712百万円でありま
す。
- 2 動産は、事務機械794百万円、その他579百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備252か所、海外駐在員事務所1か所、は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
本店 建物281百万円の一部
- 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	本店ほか	青森県ほか	現金自動預 設備(ATM)	—	239
	—	銀行業務	本店ほか	青森県ほか	端末関連設 備	—	100
	—	銀行業務	本店ほか	青森県ほか	事務機関連 設備	—	101
	—	銀行業務	本店ほか	青森県ほか	システム関 連設備	—	770
	—	銀行業務	本店ほか	青森県ほか	自動車等	—	189

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	青森県	改修	—	冷暖房設備	310	31	自己資金	19年4月	19年10月
	その他	青森県 他	新設 その他	—	店舗外現金 自動設備 (ATM)	25	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	155,895,263	155,895,263	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	155,895,263	155,895,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年3月31日	14,172	155,895	3,023,395	24,167,992	3,023,395	19,775,406

(注) 有償 株主割当(1:0.1) 13,905千株 発行価格 420円 資本組入額 2,920,166,340円
一般募集 266千株 発行価格 774円 資本組入額 103,229,154円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	72	31	1,048	56	—	8,874	10,081	—
所有株式数(単元)	—	68,317	2,531	34,852	5,116	—	42,359	153,175	2,720,263
所有株式数の割合(%)	—	44.57	1.62	22.74	3.31	—	27.63	100.00	—

- (注) 1 自己株式958,142株は「個人その他」に958単元、「単元未満株式の状況」に142株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,077	8.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,447	7.34
株式会社セントラルファイナンス青森	青森県青森市古川一丁目21番12号	4,314	2.76
みちのくリース株式会社	青森県青森市本町二丁目7番11号	3,935	2.52
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,757	2.41
みちのく銀行共済会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,675	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,176	2.03
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,504	1.60
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	2,482	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,417	1.55
計	—	50,786	32.57

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 大株主は、平成19年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 958,000	—	権利内容に何ら限定のない当行 における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,450,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,767,000	150,767	同上
単元未満株式	普通株式 2,720,263	—	同上
発行済株式総数	普通株式 155,895,263	—	—
総株主の議決権	—	150,767	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式142株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みちのく銀行	青森市勝田1丁目3番1号	958,000	—	958,000	0.61
(相互保有株式) みちのくカード株式会社	青森市奥野1丁目3番12号	1,450,000	—	1,450,000	0.93
計	—	2,408,000	—	2,408,000	1.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	68,270	31,056,411
当期間における取得自己株式	10,925	4,517,435

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求による売却)	19,103	8,579,444	1,252	517,736
保有自己株式数	958,142	—	967,815	—

(注) 当期間における処分自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的な財務体質の強化を図り、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、また、取締役会決議にて会社法454条第5項に規定する中間配当を実施することができる旨定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、統合30周年の記念配当を含めまして1株当たり4円50銭とし、既に実施済の中間配当金1株当たり2円50銭と合わせて、年間配当金1株当たり7円00銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年11月22日 取締役会決議	387	2円50銭
平成19年6月27日 定時株主総会決議	697	4円50銭

(注) 平成19年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳

普通配当 2円50銭

統合30周年記念配当 2円00銭

内部留保金につきましては、店舗設備の充実、業務合理化、営業力強化のためのシステム投資等に活用し、経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

また、次期の配当金につきましては、年間配当金1株当たり6円を予定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	706	715	660	580	563
最低(円)	605	590	467	428	388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	469	444	420	439	462	443
最低(円)	432	392	388	388	416	406

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		上 杉 純 雄	昭和23年10月4日生	昭和46年4月 富士銀行入行 昭和63年11月 武蔵小杉支店長 平成2年5月 証券企画部詰参事役(大東証券株式会社出向) 平成4年2月 証券部詰参事役兼次長(大東証券株式会社出向) 平成4年5月 証券部副部長 平成8年5月 個人部長 平成10年1月 個人開発部長兼チャンネル開発部長 平成10年4月 個人開発部長 平成11年5月 福岡支店長 平成11年6月 取締役福岡支店長 平成12年6月 執行役員福岡支店長 平成12年8月 常務執行役員個人グループ長 兼アセットマネジメントグループ長 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役社長 平成17年6月 当行顧問 平成17年6月 取締役会長(現職) 平成17年6月 株式会社みちのく銀行(モスクワ)理事長(現職)	平成19年6月 から1年	4
(代表取締役) 取締役頭取		杉 本 康 雄	昭和22年2月27日生	昭和44年6月 弘前相互銀行入行 平成元年12月 当行根城支店長 平成3年4月 国道支店長 平成6年4月 業務推進部長 平成8年6月 取締役業務推進部長 平成9年10月 取締役企画調整部長 平成12年6月 常務取締役人事部長 平成13年1月 常務取締役 平成14年8月 取締役 平成15年6月 取締役古川支店長 兼ユニバース沖館店出張所長 平成16年6月 みちのくユーシーカード株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 みちのくカード株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 当行顧問 平成17年6月 取締役頭取 平成18年3月 取締役頭取兼執行役員(現職)	平成19年6月 から1年	9
取締役		寺 尾 進	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 青和銀行入行 平成2年4月 当行二戸支店長 平成5年4月 河原木支店長 平成8年6月 盛岡支店長 平成10年6月 八戸支店長 平成12年6月 札幌支店長 平成14年6月 八戸支店長 平成17年6月 執行役員八戸支店長 平成18年3月 常務執行役員 平成19年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月 から1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		鳴海文紀	昭和25年11月13日生	昭和49年3月 平成8年4月 平成9年10月 平成13年6月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年2月 平成19年6月	弘前相互銀行入行 当行岡三沢支店長 武漢駐在員事務所長 国際部長 監査部長 執行役員監査部長 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6 月から1年	10
取締役		高田邦洋	昭和32年5月18日生	昭和56年4月 平成11年4月 平成14年6月 平成17年12月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年4月	当行入行 小柳支店長 堅田支店長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 取締役兼執行役員経営企画部長 取締役兼執行役員(現職)	平成19年6 月から1年	5
取締役		柳谷透	昭和16年4月3日生	昭和39年4月 昭和42年10月 昭和55年4月 昭和57年4月 昭和62年4月 昭和63年4月 平成3年4月 平成7年9月 平成11年1月 平成17年6月	株式会社双葉精密入社 油研工業株式会社入社 学校法人八戸工業大学参事 事務部庶務課長 総務課長 事務局次長 事務局長 専務理事 理事長(現職) 当行取締役(現職)	平成19年6 月から1年	—
取締役		馬瀬隆之	昭和15年9月1日生	昭和43年4月 昭和43年4月 昭和56年4月 平成19年6月	第一東京弁護士会弁護士登録 岩田合同法律事務所(山根室) 入所 岩田合同法律事務所(山根室) パートナー 当行取締役(現職)	平成19年6 月から1年	—
常勤監査役		佐藤郁夫	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 昭和63年7月 平成2年2月 平成2年5月 平成5年11月 平成8年5月 平成10年8月 平成11年4月 平成15年1月 平成18年5月 平成18年6月	日本銀行入行 大阪支店調査役 管財局調査役 文書局調査役 長野事務所長 考査局考査役 整理回収銀行(大阪本部企画部長) へ出向 整理回収機構(整理部次長)へ出向 業務局代理店課長 業務局企画役 当行常勤監査役(現職)	平成18年6 月から4年	—
常勤監査役		石田久	昭和28年1月6日生	昭和46年3月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年8月 平成17年12月 平成19年6月	弘前相互銀行入行 当行白銀支店長 審査部副部長 亀田支店長 秘書室長 コンプライアンス統括部長 常勤監査役(現職)	平成19年6 月から4年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		榊 佳 弘	昭和28年12月20日生	昭和51年4月 昭和55年4月 昭和58年2月 平成3年5月 平成11年6月	大都魚類株式会社入社 マルヨ水産株式会社入社 専務取締役 代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成17年6月 から4年	—
監査役		大 坂 健 蔵	昭和21年8月30日生	昭和52年4月 昭和58年10月 平成14年6月	大坂健蔵税理士事務所代表(現職) 有限会社みちのく経営会計センタ ー代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成17年6月 から4年	3
監査役		白 土 泰 次	昭和19年6月29日生	昭和42年4月 昭和62年10月 平成2年12月 平成4年5月 平成6年5月 平成10年3月 平成14年4月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月	富士銀行入行 青森支店長 錦糸町支店長 小松川支店長 関連事業部長 芙蓉総合開発株式会社代表取締役 社長 芙蓉総合リース株式会社常務取締 役(現職) 株式会社エフ・ジー・エル・サー ビス代表取締役社長 芙蓉オートリース株式会社取締役 (現職) 当行監査役(現職) 株式会社エフ・ジー・エル・サー ビス取締役(現職)	平成17年6月 から4年	—
監査役		東 康 夫	昭和23年2月2日	昭和46年3月 昭和57年3月 昭和59年2月 昭和62年1月 平成19年6月	日曹エンジニアリング株式会社入 社 東北化学薬品株式会社入社 常務取締役 代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	—
計							33

- (注) 1 取締役柳谷透、馬瀬隆之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤郁夫、榊佳弘、大坂健蔵、白土泰次、東康夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、業務執行と監督の分離による迅速な意思決定を目的として執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりです。

氏 名	担 当
古川 博章	営業統括部長
福井 荘一	資金証券部長
熊地 貴志	監査部長
稲庭 勉	本店営業部長
古川 紀久	弘前営業部長
加藤 政弘	八戸支店長
武石 勝生	函館支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行の当連結会計年度末のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりです。

(1) 基本的な考え方

経営環境の変化に的確に対応し、常に信頼される企業統治体制を構築していくことは、経営上の最重要課題であると認識しております。

当行が永続的に成長・発展していくためには、経営環境の変化に対応しながら経営効率の向上や経営の健全性の確保等が重要であり、そのためには継続的にガバナンス体制を強化、整備していく必要があるものと考えております。

また、ガバナンスの体制を強化、整備するとともに、その方針が当行内部において浸透し、実践されるよう内部統制の強化に努めてまいります。

(2) 機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行は監査役制度を採用しており、当行の連結会計年度末の監査役は5名(常勤監査役2名、非常勤監査役3名)となっております。なお、監査の実効性を確保するため、監査役は全員が取締役会に出席しているほか経営会議等の重要会議に常勤監査役が出席しております。

なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役会直轄の専任部署として監査役室を設置し、監査体制の充実を図っております。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の「取締役会」および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行っております。

取締役は総員6名で、うち社外取締役は2名であります。

また、取締役会の委任を受けた事項について、協議・決議する機関として常勤取締役及び常務執行役員で構成される「経営会議」を週1回の定例開催及び必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

このほか、取締役会長、非常勤取締役2名および外部有識者1名(弁護士)で構成する「業務監視委員会」を設置し、外部の視点を交えて取締役会およびコンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢等を中心とした業務運営の適切性を監視する体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。なお、本委員会は、平成17年7月に設置され、毎月1回の定例開催及び必要に応じて随時開催とし、監査部監査企画室を事務局としております。

当行の内部監査は、監査部(平成19年3月末現在 31名)が本部、営業店及び連結対象子会社等の業務を対象として行う臨店監査、ならびに監査部資産監査室が自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査で構成されており、内部監査結果については代表取締役及び取締役会に報告されております。

内部監査の堅確性・適切性を維持していくため、監査部につきましては、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに適正なスタッフを配置しております。また、会計監査人による助言等を受け、その充実に努めております。

監査役は、監査役会の決議に基づく役割分担及び各年度毎の監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。さらに会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける他、必要に応じ適宜往査立会を実施する等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

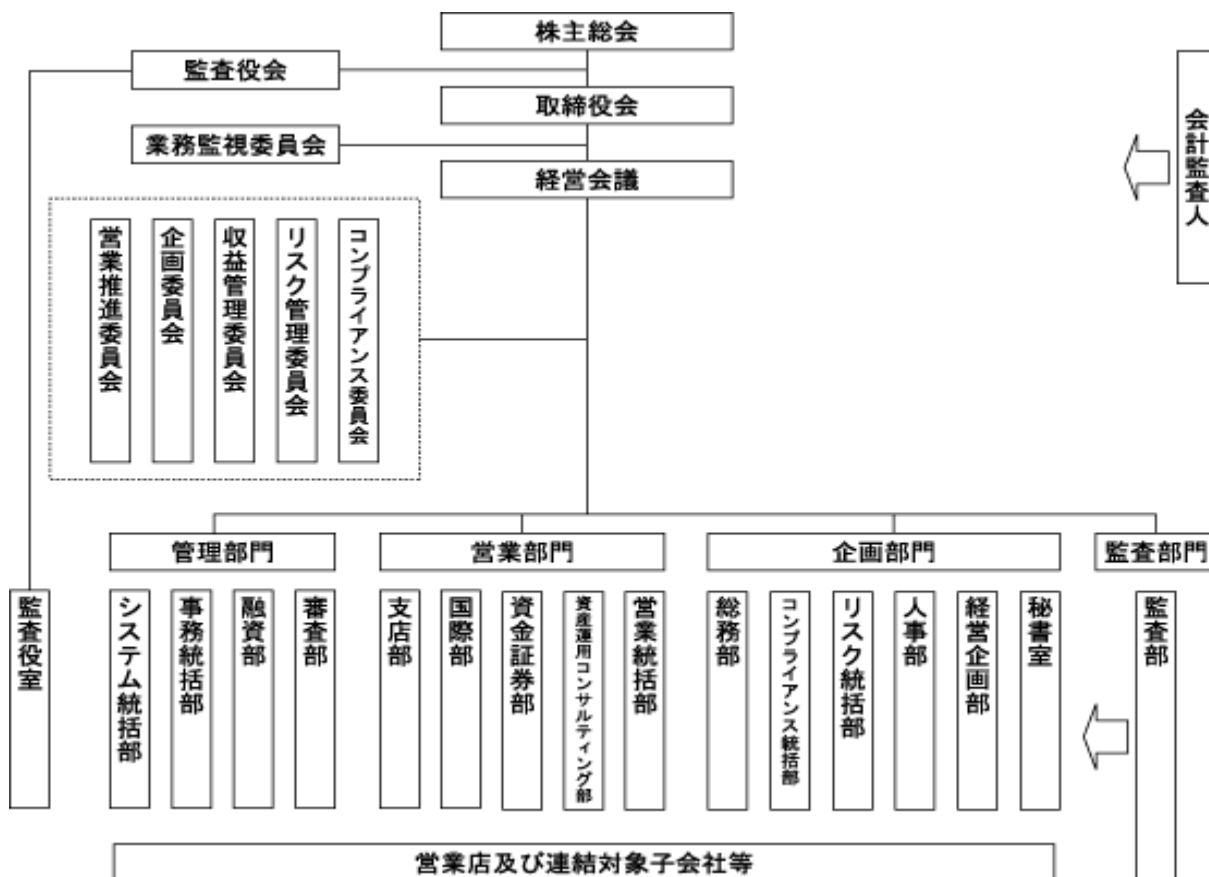
会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

当行は、下記の件につき定款で定めております。

- ・当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
- ・当銀行の取締役は、12名以内とする。
- ・取締役会の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

[コーポレート・ガバナンスの体系図]



(3) リスク管理体制の整備の状況

金融機関の直面するリスクはますます複雑化してきております。このような環境下にあつて、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であると認識しております。

このため、リスク管理の統括部署として、「リスク統括部」を設置し、「リスク管理規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図っております。

また、リスク管理態勢の強化を図るため、毎年度毎に策定する「リスク管理方針」に基づき「リスク管理プログラム」を策定し、その推進ならびに進捗状況を管理しているほか、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。

リスク統括部は、各担当部が所管する各種リスクを統括して管理し、常時モニタリングを行うとともにその結果について取締役会へ報告しております。

監査部は、リスク管理態勢の有効性・適切性について監査し、その結果について取締役会へ報告しております。

今後ともリスク管理態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、各種リスク管理手法の高度化に向けて取り組んでまいります。

(4) 当行と当行の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役および社外監査役と当行の間には特別な利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

平成18年度において取締役ならびに監査役に支払った報酬の額は、取締役に対し128百万円、監査役に対する報酬は45百万円であります。この金額には今年度より開始した「役員退職慰労引当金」の当年度分が含まれており、うち取締役は28百万円、監査役は9百万円であります。なお、上記に含まれない「役員退職慰労引当金」の過年度分繰入額は174百万円（うち取締役151百万円、監査役22百万円）であります。

また、上記以外に支払った役員賞与金及び役員退職慰労金はございません。

(6) 監査報酬の内容

当行が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は49百万円であります。なお、上記以外に、金融商品取引法に規定する内部統制体制構築に係るアドバイザー業務に対する報酬20百万円があります。

(7) 会計監査の状況

①業務を執行した公認会計士の氏名

東 勝次氏（新日本監査法人）

鎌田 直善氏（新日本監査法人）

山内 正彦氏（新日本監査法人）

②監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 10名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

第34期連結会計年度の連結財務諸表及び第34期事業年度の財務諸表

中央青山監査法人

第35期連結会計年度の連結財務諸表及び第35期事業年度の財務諸表

新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		54,785	2.88	32,625	1.75
コールローン及び買入手形		138,954	7.31	65,588	3.53
買入金銭債権		4,241	0.22	4,130	0.22
商品有価証券		94	0.00	220	0.01
金銭の信託		—	—	20,011	1.07
有価証券	※1,7	436,308	22.98	496,787	26.74
貸出金	※2,3,4, 5,6,8	1,246,536	65.65	1,217,887	65.56
外国為替	※6	1,028	0.05	1,908	0.10
その他資産	※7	9,011	0.47	7,430	0.39
動産不動産	※7, 9,10,11	14,793	0.77	—	—
有形固定資産	※7, 9,10,11	—	—	12,171	0.65
建物		—		3,191	
土地	※9	—		6,541	
建設仮勘定		—		34	
その他の有形固定資産		—		2,404	
無形固定資産		—	—	1,495	0.08
ソフトウェア		—		1,227	
その他の無形固定資産		—		267	
繰延税金資産		16,106	0.84	16,562	0.89
連結調整勘定		524	0.02	—	—
支払承諾見返	※15	17,017	0.89	15,675	0.84
貸倒引当金		△40,921	△2.15	△34,930	△1.88
資産の部合計		1,898,480	100.00	1,857,565	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,751,188	92.24	1,714,735	92.31
コールマネー及び売渡手形		2,337	0.12	1,605	0.08
売現先勘定	※7	1,255	0.06	—	—
借入金	※12	12,500	0.65	6,500	0.34
外国為替		113	0.00	46	0.00
社債	※13	15,000	0.79	15,000	0.80
その他負債		7,171	0.37	9,576	0.51
賞与引当金		1,202	0.06	1,235	0.06
退職給付引当金		9,384	0.49	9,920	0.53
役員退職慰労引当金		—	—	242	0.01
繰延税金負債		50	0.00	7	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※9	1,421	0.07	1,078	0.05
支払承諾	※15	17,017	0.89	15,675	0.84
負債の部合計		1,818,643	95.79	1,775,624	95.58
(資本の部)					
資本金		24,167	1.27	—	—
資本剰余金		19,775	1.04	—	—
利益剰余金		27,946	1.47	—	—
土地再評価差額金	※9	403	0.02	—	—
その他有価証券評価差額金		7,793	0.41	—	—
為替換算調整勘定		668	0.03	—	—
自己株式	※14	△918	△0.04	—	—
資本の部合計		79,837	4.20	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,898,480	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	24,167	1.30
資本剰余金		—	—	19,775	1.06
利益剰余金		—	—	30,766	1.65
自己株式		—	—	△937	△0.05
株主資本合計		—	—	73,772	3.97
その他有価証券評価差額金		—	—	6,764	0.36
土地再評価差額金	※9	—	—	501	0.02
為替換算調整勘定		—	—	903	0.04
評価・換算差額等合計		—	—	8,169	0.43
純資産の部合計		—	—	81,941	4.41
負債及び純資産の部合計		—	—	1,857,565	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		47,562	100.00	51,537	100.00
資金運用収益		34,880		36,110	
貸出金利息		29,104		29,030	
有価証券利息配当金		5,443		6,530	
コールローン利息及び 買入手形利息		165		359	
預け金利息		96		130	
その他の受入利息		70		60	
役員取引等収益		6,421		6,728	
その他業務収益		1,298		2,974	
その他経常収益		4,961		5,723	
経常費用		67,528	141.97	46,577	90.37
資金調達費用		1,396		2,859	
預金利息		853		2,213	
譲渡性預金利息		0		—	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		179		113	
売現先利息		44		40	
借入金利息		252		246	
社債利息		66		246	
その他の支払利息		0		0	
役員取引等費用		3,335		3,734	
その他業務費用		1,170		1,404	
営業経費		28,835		28,450	
その他経常費用		32,790		10,128	
貸倒引当金繰入額		24,483		1,726	
その他の経常費用	※1	8,306		8,402	
経常利益(△は経常損失)		△19,965	△41.97	4,959	9.62
特別利益		205	0.43	240	0.46
動産不動産処分益		9		—	
固定資産処分益		—		11	
償却債権取立益		195		229	
特別損失		371	0.78	1,478	2.86
動産不動産処分損		125		—	
固定資産処分損		—		213	
減損損失	※3	246		1,081	
その他の特別損失	※2	—		182	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△20,131	△42.32	3,722	7.22
法人税、住民税及び事業税		263	0.55	162	0.31
法人税等調整額		△6,342	△13.33	△135	△0.26
当期純利益(△は当期純損失)		△14,053	△29.54	3,695	7.16

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		19,775
資本剰余金期末残高		19,775
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		42,730
利益剰余金増加高		46
土地再評価差額金取崩額		46
利益剰余金減少高		14,830
当期純損失		14,053
配当金		775
自己株式処分差損		2
利益剰余金期末残高		27,946

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,167	19,775	27,946	△ 918	70,971
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 387		△ 387
剰余金の配当			△ 387		△ 387
当期純利益			3,695		3,695
自己株式の取得				△ 31	△ 31
自己株式の処分			△ 3	12	8
土地再評価差額金の取崩			△ 97		△ 97
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2,819	△ 18	2,800
平成19年3月31日残高(百万円)	24,167	19,775	30,766	△ 937	73,772

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,793	403	668	8,865	79,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 387
剰余金の配当					△ 387
当期純利益					3,695
自己株式の取得					△ 31
自己株式の処分					8
土地再評価差額金の取崩		97		97	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,029		235	△ 794	△ 794
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,029	97	235	△ 696	2,104
平成19年3月31日残高(百万円)	6,764	501	903	8,169	81,941

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△20,131	3,722
減価償却費		1,208	1,230
減損損失		246	1,081
連結調整勘定償却額		131	—
のれん償却額		—	524
持分法による投資損益(△)		△19	31
貸倒引当金の増加額		17,306	△ 5,999
賞与引当金の増加額		14	32
退職給付引当金の増加額		1,066	535
役員退職慰労引当金の増加額		—	242
訴訟損失引当金の増加額		△156	—
資金運用収益		△34,880	△ 36,110
資金調達費用		1,396	2,859
有価証券関係損益(△)		△3,617	△ 4,711
金銭の信託運用損益(△)		—	△ 502
為替差損益(△)		△61	△ 37
動産不動産処分損益(△)		115	—
固定資産処分損益(△)		—	202
貸出金の純増(△)減		26,710	28,914
預金の純増減(△)		△59,163	△ 36,956
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		3,116	297
コールローン等の純増(△)減		15,678	73,601
コールマネー等の純増減(△)		△5,891	△ 1,987
外国為替(資産)の純増(△)減		△648	△ 747
外国為替(負債)の純増減(△)		11	△ 70
資金運用による収入		34,855	36,009
資金調達による支出		△1,388	△ 2,028
その他		△2,821	2,155
小計		△26,920	62,288
法人税等の還付額		—	753
法人税等の支払額		△1,615	△ 443
営業活動によるキャッシュ・フロー		△28,536	62,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△104,021	△ 243,703
有価証券の売却による収入		77,971	133,914
有価証券の償還による収入		10,502	52,355
金銭の信託の増加による支出		—	△ 30,000
金銭の信託の減少による収入		—	10,491
動産不動産の取得による支出		△549	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 521
無形固定資産の取得による支出		—	△ 829
動産不動産の売却による収入		109	—
有形固定資産の売却による収入		—	428
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,988	△ 77,863

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△2,600	△ 6,000
劣後特約付社債の発行による収入		14,918	—
配当金支払額		△775	△ 774
自己株式の取得による支出		△42	△ 31
自己株式の売却による収入		9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,510	△ 6,797
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		960	99
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		△32,053	△ 21,963
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		82,616	50,562
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		50,562	28,599

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社みちのくサービスセンター 株式会社みちのくオフィスサービス みち銀総合管理株式会社 北日本財務(香港)有限公司 株式会社みちのく銀行(モスクワ) みちのく信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 みちのくカード株式会社 みちのくキャピタル株式会社</p> <p>みちのくユーシーカード株式会社は、平成17年4月1日付でみちのくカード株式会社を吸収合併し、同日付でみちのくカード株式会社へ商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 みちのくカード株式会社 みちのくキャピタル株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 4社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 4社</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 動産 : 2年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 動産 : 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,752百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <hr/>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額182百万円については特別損失に計上し、当連結会計年度の発生額59百万円は営業経費に計上しております。その結果、従来の方法と比較して、経常利益は59百万円減少し、税金等調整前当期純利益は242百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>なお、「役員賞与に関する会計基準」及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が当下半期に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ経常利益は30百万円、税金等調整前中間純利益は212百万円多く計上されております。</p> <p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(10) リース取引の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	連結子会社に関するのれん524百万円につきましては、従来、5年均等償却を行ってりましたが、超過収益力等の減少により、当連結会計年度に一括償却し「その他の経常費用」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は246百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は81,941百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式19百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,343百万円、延滞債権額は76,111百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,710百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,039百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,508百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,787百万円 売現先勘定 1,255百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち、保証金権利金は708百万円であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,409百万円、延滞債権額は64,229百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,991百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,631百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,408百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,172百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,184百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,224百万円を差し入れております。また、その他資産のうち、保証金は573百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,530百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が217,502百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、253,053百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が250,457百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p>	<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p>
<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 13,455百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,532百万円</p>
<p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 2,781百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,727百万円</p>
<p>※12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円であります。</p>	<p>※12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円であります。</p>
<p>※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※14 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,410千株</p>	<p>—————</p>
	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,970百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,205百万円、株式等償却19百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3 減損損失 割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る営業用店舗の土地・建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所は母店と同一のグループ、業務の関連性が強い営業店は同一のグループ)、本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損3,769百万円、貸出金償却2,087百万円及び株式等償却591百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額であります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,081百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗15ヶ所</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: center;">364</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物 動産</td> <td style="text-align: center;">716</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている。)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等による評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	青森県内	営業用店舗15ヶ所	土地・建物	364	青森県外	営業用店舗 1ヶ所	土地・建物	0	—	遊休資産	土地・建物 動産	716
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)														
青森県内	営業用店舗15ヶ所	土地・建物	364														
青森県外	営業用店舗 1ヶ所	土地・建物	0														
—	遊休資産	土地・建物 動産	716														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	155,895	—	—	155,895	
合計	155,895	—	—	155,895	
自己株式					
普通株式	1,434	68	19	1,483	(注)
合計	1,434	68	19	1,483	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増による減少によるものです。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	387	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	387	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	697	その他 利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たりの配当金額のうち2円は、統合30周年記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 54,785百万円	現金預け金勘定 32,625百万円
定期預け金 △776百万円	定期預け金 △345百万円
その他 △3,445百万円	その他 △3,680百万円
現金及び現金同等物 50,562百万円	現金及び現金同等物 28,599百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,269百万円	動産 3,315百万円
その他 2,845百万円	その他 2,584百万円
合計 7,115百万円	合計 5,899百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,518百万円	動産 2,165百万円
その他 1,507百万円	その他 1,606百万円
合計 4,026百万円	合計 3,771百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,750百万円	動産 1,149百万円
その他 1,338百万円	その他 978百万円
合計 3,088百万円	合計 2,128百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,007百万円	1年内 869百万円
1年超 2,286百万円	1年超 1,426百万円
合計 3,294百万円	合計 2,295百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,430百万円	支払リース料 1,116百万円
減価償却費相当額 1,229百万円	減価償却費相当額 970百万円
支払利息相当額 163百万円	支払利息相当額 108百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれている貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	94	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,710	49,130	17,419	17,978	558
債券	337,938	331,702	△6,236	250	6,486
国債	155,961	151,491	△4,470	8	4,478
地方債	63,965	63,552	△413	189	602
社債	118,011	116,658	△1,353	52	1,405
その他	43,526	45,304	1,778	2,205	427
合計	413,175	426,137	12,962	20,434	7,472

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理はございません。

また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	68,439	4,966	1,251

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債券	4,200
その他社債券	1,190
その他有価証券	
非上場株式	3,406
非上場外国証券	205
貸付債権信託受益権	3,406
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	1,150
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	19

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	15,049	169,392	106,016	45,443
国債	300	71,398	34,348	45,443
地方債	1,344	9,999	52,207	—
社債	13,405	87,993	19,459	—
その他	2,131	18,581	9,684	5,184
合計	17,181	187,973	115,700	50,628

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	220	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	26,791	40,288	13,497	13,668	170
債券	428,481	425,745	△2,735	537	3,273
国債	257,425	255,188	△2,236	211	2,447
地方債	73,937	73,751	△185	165	351
社債	97,118	96,805	△313	160	473
その他	22,817	22,957	139	261	121
合計	478,089	488,991	10,901	14,467	3,565

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて493百万円(うち株式493百万円)を減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	118,771	6,775	1,387

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債券	3,970
その他有価証券	
非上場株式	2,937
非上場外国証券	213
貸付債権信託受益権	3,435
投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	656

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	165,054	110,609	113,583	40,467
国債	139,318	29,358	46,043	40,467
地方債	3,331	20,064	50,355	—
社債	22,403	61,186	17,184	—
その他	2,807	9,671	4,649	3,871
合計	167,861	120,281	118,233	44,338

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,011	6

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,984
その他有価証券	12,984
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,190
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,793
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	7,793

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,932
その他有価証券	10,932
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,167
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,764
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	6,764

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針及び取引の内容・利用目的

当行が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引であります。

当行は、有価証券等の価格リスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、デリバティブ取引に取り組んでおります。また、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、都度経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行っております。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に内包されるリスクのうち、当行の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替等の相場変動によって損失を被るリスクであり、信用リスクとは、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスクであります。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行では、デリバティブ取引のリスク管理のため、個別案件毎に経営陣の承認を得ることとして、厳格な取り組みを行っております。また、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、ポジション限度枠・ロスカットルール等を定め、管理者が取引内容の検証・管理を厳重に行っているほか、リスク統括部(ミドルオフィス)のモニタリングによる相互牽制体制の強化を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	58	—	0	0
	買建	82	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針及び取引の内容・利用目的

当行は、有価証券等の価格リスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引のデリバティブ取引に取り組むこととしており、また、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、都度経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

このうち、当連結会計年度において取り組んだ取引は為替予約取引であります。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に内包されるリスクのうち、当行の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替等の相場変動によって損失を被るリスクであり、信用リスクとは、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスクであります。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行では、デリバティブ取引のリスク管理のため、個別案件毎に経営陣の承認を得ることとして、厳格な取り組みを行っているほか、リスク統括部(ミドルオフィス)のモニタリングによる相互牽制体制の強化を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	1,209	—	△ 1	△ 1
	買建	89	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、連結子会社中1社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△18,892	△ 18,934
年金資産 (B)	<u>7,869</u>	<u>8,389</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△11,022	△ 10,545
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	1,601	600
未認識過去勤務債務 (F)	<u>36</u>	<u>24</u>
連結貸借対照表上計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△9,384	△ 9,920
前払年金費用 (H)	<u>—</u>	<u>—</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>△9,384</u>	<u>△9,920</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	556	539
利息費用	364	358
期待運用収益	△84	△200
過去勤務債務の費用処理額	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	1,458	1,061
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(企業年金基金標準掛金加入者拠出額)	△42	△41
退職給付費用	<u>2,264</u>	<u>1,729</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.90%	1.90%
(2) 期待運用収益率	1.38%	2.55%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">22,758百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,794百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,999百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">647百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>31,141百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△6,635百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,506百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△211百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,190百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△8,450百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>16,056百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	22,758百万円	退職給付引当金	3,794百万円	その他有価証券評価差額金	2,999百万円	賞与引当金	486百万円	減価償却費	246百万円	有価証券償却	184百万円	未払事業税	24百万円	その他	647百万円	繰延税金資産小計	<u>31,141百万円</u>	評価性引当額	<u>△6,635百万円</u>	繰延税金資産合計	24,506百万円	在外子会社の留保利益金	△211百万円	その他有価証券評価差額金	△8,190百万円	その他	△48百万円	繰延税金負債合計	<u>△8,450百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>16,056百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,871百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,010百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,621百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,431百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">496百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">408百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">212百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">992百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>27,544百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△4,847百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">22,697百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△539百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△5,599百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△6,142百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>16,555百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	16,871百万円	退職給付引当金	4,010百万円	税務上の繰越欠損金	2,621百万円	その他有価証券評価差額金	1,431百万円	賞与引当金	496百万円	固定資産の減損損失	484百万円	有価証券償却	408百万円	減価償却費	212百万円	未払事業税	15百万円	その他	992百万円	繰延税金資産小計	<u>27,544百万円</u>	評価性引当額	<u>△4,847百万円</u>	繰延税金資産合計	22,697百万円	在外子会社の留保利益金	△539百万円	その他有価証券評価差額金	△5,599百万円	その他	△4百万円	繰延税金負債合計	<u>△6,142百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>16,555百万円</u>
貸倒引当金	22,758百万円																																																																				
退職給付引当金	3,794百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,999百万円																																																																				
賞与引当金	486百万円																																																																				
減価償却費	246百万円																																																																				
有価証券償却	184百万円																																																																				
未払事業税	24百万円																																																																				
その他	647百万円																																																																				
繰延税金資産小計	<u>31,141百万円</u>																																																																				
評価性引当額	<u>△6,635百万円</u>																																																																				
繰延税金資産合計	24,506百万円																																																																				
在外子会社の留保利益金	△211百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△8,190百万円																																																																				
その他	△48百万円																																																																				
繰延税金負債合計	<u>△8,450百万円</u>																																																																				
繰延税金資産の純額	<u>16,056百万円</u>																																																																				
貸倒引当金	16,871百万円																																																																				
退職給付引当金	4,010百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	2,621百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,431百万円																																																																				
賞与引当金	496百万円																																																																				
固定資産の減損損失	484百万円																																																																				
有価証券償却	408百万円																																																																				
減価償却費	212百万円																																																																				
未払事業税	15百万円																																																																				
その他	992百万円																																																																				
繰延税金資産小計	<u>27,544百万円</u>																																																																				
評価性引当額	<u>△4,847百万円</u>																																																																				
繰延税金資産合計	22,697百万円																																																																				
在外子会社の留保利益金	△539百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△5,599百万円																																																																				
その他	△4百万円																																																																				
繰延税金負債合計	<u>△6,142百万円</u>																																																																				
繰延税金資産の純額	<u>16,555百万円</u>																																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">5.9%</td></tr> <tr><td>在外子会社からの受取配当金</td><td style="text-align: right;">7.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 48.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 3.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金取崩</td><td style="text-align: right;">△ 9.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		損金不算入ののれん償却	5.6%	子会社の留保利益金	5.9%	在外子会社からの受取配当金	7.2%	評価性引当額の増減	△ 48.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.7%	住民税均等割等	1.0%	土地再評価差額金取崩	△ 9.2%	その他	△ 0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%																																												
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
損金不算入ののれん償却	5.6%																																																																				
子会社の留保利益金	5.9%																																																																				
在外子会社からの受取配当金	7.2%																																																																				
評価性引当額の増減	△ 48.0%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.7%																																																																				
住民税均等割等	1.0%																																																																				
土地再評価差額金取崩	△ 9.2%																																																																				
その他	△ 0.6%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	山本忠道	—	—	当行 監査役	—	—	—	資金の貸付 利息の受取他 債務保証(注1)	— 0 1,013	貸出金 未収収益 —	11 0 —
	榊佳弘	—	—	当行 監査役	—	—	—	債務保証(注2)	2,522	—	—
	大坂健蔵	—	—	当行 監査役	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸付 利息の受取他 債務保証(注3)	0 1 254	貸出金 未収収益 —	38 0 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	マルヨ水産株式会社 (注4)	青森県 八戸市	99	水産 加工業	(被所有) 直接 0.17	なし	与信取引	資金の貸付 支払承諾 利息の受取他	6 △34 18	貸出金 支払承諾 見返 未収収益	2,406 116 2
	有限会社みちのく 経営会計センター (注5)	青森県 青森市	3	会計 事務所	—	なし	与信取引	資金の貸付 利息の受取他	2 6	貸出金 未収収益	254 0

- (注) 1 当行は、監査役 山本忠道より、第三者に対する貸出金1,013百万円に対して債務保証を受けております。
 2 当行は、監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金2,406百万円及び支払承諾116百万円に対して債務保証を受けております。
 3 当行は、監査役 大坂健蔵より、第三者有限会社みちのく経営会計センターに対する貸出金254百万円に対して債務保証を受けております。
 4 監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の60.7%を保有しております。
 5 監査役 大坂健蔵及びその近親者が議決権の97.1%を保有しております。
 6 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社

該当ありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	山本忠道	—	—	当行 監査役	—	—	—	資金の貸出 利息の受取 当行貸出の保証(注1)	— 0 213	貸出金 未収収益 —	11 0 —
	榊佳弘	—	—	当行 監査役	—	—	—	当行貸出の保証(注2)	△815	—	—
	大坂健蔵	—	—	当行 監査役	(被所有) 直接 0.00	—	—	資金の貸出 利息の受取 当行貸出の保証(注3)	△10 1 △8	貸出金 未収収益 —	33 0 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	マルヨ水産株式会社 (注4)	青森県 八戸市	99	水産 加工業	(被所有) 直接 0.17	なし	与信 取引	資金の貸出 債務の保証 利息の受取他	△893 78 16	貸出金 支払承諾 未収収益	1,512 195 2
	有限会社みちのく経営会計センター (注5)	青森県 青森市	3	会計 事務所	—	なし	与信 取引	資金の貸出 利息の受取	△8 6	貸出金 未収収益	245 0

- (注) 1 当行は、監査役 山本忠道より、第三者に対する貸出金1,226百万円に対して債務保証を受けております。なお、同氏は、平成18年9月23日付にて退任しており、同氏に係る開示金額は、退任時の残高であります。
- 2 当行は、監査役 榊佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金1,512百万円及び支払承諾195百万円に対して債務保証を受けております。
- 3 当行は、監査役 大坂健蔵より、第三者有限会社みちのく経営会計センターに対する貸出金245百万円に対して債務保証を受けております。
- 4 マルヨ水産株式会社は、監査役 榊佳弘及びその近親者が議決権の60.7%を保有しております。
- 5 有限会社みちのく経営会計センターは、監査役 大坂健蔵及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- 6 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	516.80	530.67
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△90.95	23.93

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△90.95	23.93
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△14,053	3,695
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益(△ は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△14,053	3,695
普通株式の期中平均株式数	千株	154,512	154,435

2 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	81,941
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	81,941
1株当たり純資産の算定の用いられた期末の普通株式の数	千株	—	154,411

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	第1回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成17年12月22日	15,000	15,000	(注1)	なし	平成27年12月22日

- (注) 1 (1) 平成17年12月23日から平成22年12月22日まで 年1.64%
 (2) 平成22年12月22日の翌日以降
 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボ－＋2.20%
 2 連結決算日後5年内における償還予定表額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	12,500	6,500	2.24	—
借入金	12,500	6,500	2.24	平成20年3月～ 平成25年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,000	—	—	2,000	3,500

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		55,414	2.93	32,701	1.75
現金		45,093		25,551	
預け金		10,321		7,149	
コールローン		136,996	7.25	64,242	3.45
買入金銭債権		4,241	0.22	4,130	0.22
商品有価証券		94	0.00	220	0.01
商品国債		49		142	
商品地方債		44		77	
金銭の信託		—	—	20,011	1.07
有価証券	※1, 7	432,575	22.90	501,828	26.98
国債		150,894		254,190	
地方債		63,552		73,751	
社債		120,858		100,775	
株式		54,663		45,936	
その他の証券		42,606		27,173	
貸出金	※2, 3, 4 5, 8, 16	1,241,719	65.73	1,213,671	65.26
割引手形	※6	6,996		7,403	
手形貸付		88,916		78,923	
証書貸付		984,005		986,996	
当座貸越		161,801		140,347	
外国為替		327	0.01	817	0.04
外国他店預け		283		813	
買入外国為替	※6	43		4	
その他資産		8,608	0.45	7,033	0.37
前払費用		67		101	
未収収益		2,527		2,738	
金融派生商品		0		—	
その他の資産	※7	6,013		4,193	
動産不動産	※9, 10, 11	14,368	0.76	—	—
土地建物動産		13,643		—	—
建設仮払金		23		—	—
保証金権利金		701		—	—
有形固定資産	※9, 10, 11	—	—	11,837	0.63
建物		—		3,109	
土地	※9	—		6,410	
建設仮勘定		—		34	
その他の有形固定資産		—		2,283	
無形固定資産		—	—	1,484	0.07
ソフトウェア		—		1,227	
その他の無形固定資産		—		257	
繰延税金資産		16,308	0.86	17,099	0.91
支払承諾見返	※17	17,017	0.90	15,675	0.84
貸倒引当金		△38,736	△2.05	△31,150	△1.67
資産の部合計		1,888,936	100.00	1,859,604	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,749,005	92.59	1,719,250	92.45
当座預金		54,106		41,692	
普通預金		652,067		656,109	
貯蓄預金		57,919		55,835	
通知預金		11,256		11,639	
定期預金		956,913		945,692	
その他の預金		16,741		8,280	
コールマネー		2,337	0.12	1,605	0.08
借入金	※12	12,500	0.66	6,500	0.34
借入金		12,500		6,500	
外国為替		246	0.01	188	0.01
外国他店預り		242		183	
売渡外国為替		4		4	
社債	※13	15,000	0.79	15,000	0.80
その他負債		2,752	0.14	4,104	0.22
未決済為替借		10		5	
未払法人税等		85		66	
未払費用		989		1,974	
前受収益		617		606	
金融派生商品		0		1	
その他の負債		1,049		1,451	
子会社前受金		—	—	3,541	0.19
賞与引当金		1,180	0.06	1,209	0.06
退職給付引当金		9,382	0.49	9,917	0.53
役員退職慰労引当金		—	—	242	0.01
再評価に係る繰延税金負債	※9	1,421	0.07	1,078	0.05
支払承諾	※17	17,017	0.90	15,675	0.84
負債の部合計		1,810,843	95.86	1,778,313	95.62
(資本の部)					
資本金		24,167	1.27	—	—
資本剰余金		19,775	1.04	—	—
資本準備金		19,775		—	
利益剰余金		26,763	1.41	—	—
利益準備金		4,392		—	
任意積立金		36,410		—	
別途積立金		36,410		—	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△14,040		—	
土地再評価差額金	※9	403	0.02	—	—
其他有価証券評価差額金		7,571	0.40	—	—
自己株式	※15	△588	△0.03	—	—
資本の部合計		78,093	4.13	—	—
負債及び資本の部合計		1,888,936	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	24,167	1.29
資本剰余金		—	—	19,775	1.06
資本準備金		—	—	19,775	
利益剰余金		—	—	30,700	1.65
利益準備金	*18	—	—	4,392	
その他利益剰余金		—	—	26,307	
別途積立金		—	—	21,410	
繰越利益剰余金		—	—	4,896	
自己株式		—	—	△ 607	△ 0.03
株主資本合計		—	—	74,036	3.98
その他有価証券評価差額金		—	—	6,753	0.36
土地再評価差額金	※9	—	—	501	0.02
評価・換算差額等合計		—	—	7,254	0.39
純資産の部合計		—	—	81,291	4.37
負債及び純資産の部合計		—	—	1,859,604	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,656	100.00	50,507	100.00
資金運用収益		33,840		36,215	
貸出金利息		28,885		28,769	
有価証券利息配当金		4,725		7,012	
コールローン利息		74		262	
預け金利息		85		111	
その他の受入利息		69		60	
役務取引等収益		5,732		5,990	
受入為替手数料		2,191		2,126	
その他の役務収益		3,541		3,864	
その他業務収益		1,211		2,710	
外国為替売買益		246		88	
商品有価証券売却益		2		5	
国債等債券売却益		962		2,616	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		4,871		5,590	
株式等売却益		4,003		4,029	
金銭の信託運用益		—		502	
その他の経常収益		867		1,057	
経常費用		65,928	144.40	44,810	88.72
資金調達費用		1,120		2,679	
預金利息		621		2,072	
譲渡性預金利息		0		—	
コールマネー利息		179		113	
借用金利息		252		246	
社債利息		66		246	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		3,811		4,216	
支払為替手数料		444		427	
その他の役務費用		3,367		3,788	
その他業務費用		1,026		1,384	
国債等債券売却損		965		1,305	
国債等債券償還損		60		79	
営業経費		27,890		27,387	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用	※1	32,080		9,142	
貸倒引当金繰入額		24,003		—	
貸出金償却		6,191		2,075	
株式等売却損		159		67	
株式等償却		19		2,105	
その他の経常費用		1,705		4,893	
経常利益(△は経常損失)		△20,271	△44.39	5,696	11.27
特別利益		197	0.43	405	0.80
動産不動産処分益		9		—	—
固定資産処分益		—	—	11	
貸倒引当金戻入益		—	—	166	
償却債権取立益		187		228	
特別損失		370	0.81	1,410	2.79
動産不動産処分損		123		—	—
固定資産処分損		—	—	204	
減損損失	※3	246		1,023	
その他の特別損失	※2	—		182	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△20,444	△44.77	4,691	9.28
法人税、住民税及び事業税		115	0.25	37	0.07
法人税等調整額		△6,369	△13.94	△158	△0.31
当期純利益(△は当期純損失)		△14,190	△31.08	4,813	9.52
前期繰越利益		493		—	—
土地再評価差額金取崩額		46		—	—
中間配当額		387		—	—
自己株式処分差損		△2		—	—
当期末処理損失		△14,040		—	—

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処理損失		△14,040
任意積立金取崩額		15,000
別途積立金取崩額		15,000
計		959
利益処分量		387
配当金		(1株につき2円50銭) 387
次期繰越利益		572

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	24,167	19,775	19,775	4,392	36,410	△ 14,040	26,763	△ 588	70,117
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△ 387	△ 387		△ 387
剰余金の配当						△ 387	△ 387		△ 387
別途積立金の取崩額(注)					△ 15,000	15,000	—		—
当期純利益						4,813	4,813		4,813
自己株式の取得								△ 31	△ 31
自己株式の処分						△ 3	△ 3	12	8
土地再評価差額金の取崩						△ 97	△ 97		△ 97
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△ 15,000	18,937	3,937	△ 18	3,918
平成19年3月31日残高(百万円)	24,167	19,775	19,775	4,392	21,410	4,896	30,700	△ 607	74,036

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,571	403	7,975	78,093
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△ 387
剰余金の配当				△ 387
別途積立金の取崩額(注)				—
当期純利益				4,813
自己株式の取得				△ 31
自己株式の処分				8
土地再評価差額金の取崩		97	97	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 817		△ 817	△ 817
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 817	97	△ 720	3,198
平成19年3月31日残高(百万円)	6,753	501	7,254	81,291

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 3年～50年 動産： 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 3年～50年 動産： 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,752百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>—————</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)」が公表されたことに伴い、当事業年度から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額182百万円については特別損失に計上し、当事業年度の発生額59百万円は営業経費に計上しております。その結果、従来の方 法と比較して、経常利益は59百万円減少し、税引前当期純利益は242百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		なお、「役員賞与に関する会計基準」及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が当下半期に公表されたため、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合に比べ経常利益は30百万円、税引前中間純利益は212百万円多く計上されております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	—————
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。これにより、税引前当期純損失は246百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は81,291百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 9,762百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,988百万円、延滞債権額は75,046百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,290百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,039百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,253百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,787百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 10,322百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,901百万円、延滞債権額は62,989百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,701百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,592百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,408百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,172百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,184百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券79,244百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は567百万円あります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が217,502百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、253,053百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が250,457百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,894百万円</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 2,124百万円</p>
<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 13,123百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,238百万円</p>
<p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 2,262百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,250百万円</p>
<p>※12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円であります。</p>	<p>※12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円であります。</p>
<p>※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※14 会社が発行する株式の総数 普通株式 200,000千株 発行済株式総数 普通株式 155,895千株</p>	<p>————— —————</p>
<p>※15 会社が保有する自己株式の数 普通株式 908千株</p>	<p>—————</p>
<p>※16 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 49百万円</p>	<p>※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 33百万円</p>
<p>————— —————</p>	<p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,970百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>※18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にもかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※3 減損損失</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る営業用店舗の土地・建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所は母店と同一のグループ、業務の関連性が強い営業店は同一のグループ)、本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損3,747百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額であります。</p> <p>※3 当期において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,023百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">青森県内</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗15ヶ所</td> <td style="text-align: center;">土地・建物</td> <td style="text-align: center;">364</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">青森県外</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗 1ヶ所</td> <td style="text-align: center;">土地・建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地・建物 動産</td> <td style="text-align: center;">658</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については、原則として個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている。)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等による評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	青森県内	営業用店舗15ヶ所	土地・建物	364	青森県外	営業用店舗 1ヶ所	土地・建物	0	—	遊休資産	土地・建物 動産	658
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)														
青森県内	営業用店舗15ヶ所	土地・建物	364														
青森県外	営業用店舗 1ヶ所	土地・建物	0														
—	遊休資産	土地・建物 動産	658														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	908	68	19	958	(注)
合計	908	68	19	958	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増による減少によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,256百万円	動産 3,313百万円
その他 2,837百万円	その他 2,576百万円
合計 7,094百万円	合計 5,890百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,514百万円	動産 2,164百万円
その他 1,503百万円	その他 1,600百万円
合計 4,017百万円	合計 3,764百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 1,742百万円	動産 1,149百万円
その他 1,334百万円	その他 976百万円
合計 3,077百万円	合計 2,125百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,003百万円	1年内 867百万円
1年超 2,277百万円	1年超 1,425百万円
合計 3,281百万円	合計 2,293百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,424百万円	支払リース料 1,114百万円
減価償却費相当額 1,224百万円	減価償却費相当額 968百万円
支払利息相当額 162百万円	支払利息相当額 108百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 前事業年度及び当事業年度の「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)及び

当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">22,169百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,793百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,999百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">477百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>30,540百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△6,045百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,495百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,138百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△48百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△8,186百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>16,308百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	22,169百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,793百万円	その他有価証券評価差額金	2,999百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	477百万円	減価償却費損金算入限度超過額	246百万円	有価証券償却損金不算入額	184百万円	未払事業税	23百万円	その他	646百万円	繰延税金資産小計	<u>30,540百万円</u>	評価性引当額	<u>△6,045百万円</u>	繰延税金資産合計	24,495百万円	その他有価証券評価差額金	△8,138百万円	その他	△48百万円	繰延税金負債合計	<u>△8,186百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>16,308百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,777百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,009百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,583百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,417百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,020百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">488百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>出資金の減損否認額</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">692百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>27,000百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△4,319百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">22,680百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△5,581百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△5,581百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>17,099百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	15,777百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,009百万円	税務上の繰越欠損金	2,583百万円	その他有価証券評価差額金	1,417百万円	有価証券償却損金不算入額	1,020百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	488百万円	固定資産の減損損失否認額	484百万円	出資金の減損否認額	299百万円	減価償却費損金算入限度超過額	211百万円	未払事業税	15百万円	その他	692百万円	繰延税金資産小計	<u>27,000百万円</u>	評価性引当額	<u>△4,319百万円</u>	繰延税金資産合計	22,680百万円	その他有価証券評価差額金	<u>△5,581百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>△5,581百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>17,099百万円</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,169百万円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,793百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,999百万円																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	477百万円																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	246百万円																																																																
有価証券償却損金不算入額	184百万円																																																																
未払事業税	23百万円																																																																
その他	646百万円																																																																
繰延税金資産小計	<u>30,540百万円</u>																																																																
評価性引当額	<u>△6,045百万円</u>																																																																
繰延税金資産合計	24,495百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△8,138百万円																																																																
その他	△48百万円																																																																
繰延税金負債合計	<u>△8,186百万円</u>																																																																
繰延税金資産の純額	<u>16,308百万円</u>																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,777百万円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,009百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	2,583百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,417百万円																																																																
有価証券償却損金不算入額	1,020百万円																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	488百万円																																																																
固定資産の減損損失否認額	484百万円																																																																
出資金の減損否認額	299百万円																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	211百万円																																																																
未払事業税	15百万円																																																																
その他	692百万円																																																																
繰延税金資産小計	<u>27,000百万円</u>																																																																
評価性引当額	<u>△4,319百万円</u>																																																																
繰延税金資産合計	22,680百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	<u>△5,581百万円</u>																																																																
繰延税金負債合計	<u>△5,581百万円</u>																																																																
繰延税金資産の純額	<u>17,099百万円</u>																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 36.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金取崩</td><td style="text-align: right;">△ 7.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△ 2.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	△ 36.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.9%	住民税均等割等	0.7%	土地再評価差額金取崩	△ 7.3%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 2.5%																																														
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額の増減	△ 36.7%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.9%																																																																
住民税均等割等	0.7%																																																																
土地再評価差額金取崩	△ 7.3%																																																																
その他	1.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 2.5%																																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	503.87	524.67
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△91.54	31.06

(注) 1. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△91.54	31.06
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△14,190	4,813
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益(△ は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△14,190	4,813
普通株式の期中平均株式数	千株	155,013	154,961

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	8,085	12	1,687 (273)	6,410	—	—	6,410
建物	13,357	106	985 (91)	12,478	9,369	232	3,109
建設仮勘定	23	88	76	34	—	—	34
その他有形固定資産	5,192	1,730	770 (658)	6,153	3,869	538	2,283
有形固定資産計	26,658	1,937	3,519 (1,023)	25,076	13,238	770	11,837
無形固定資産							
ソフトウェア	2,619	712	1	3,330	2,102	414	1,227
その他無形固定資産	291	116	58	349	92	4	257
無形固定資産計	2,910	829	59	3,679	2,194	419	1,484

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,736	31,150	7,419	31,316	31,150
一般貸倒引当金	18,420	15,320	—	18,420	15,320
個別貸倒引当金	20,315	15,829	7,419	12,895	15,829
うち非居住者向け 債権分	811	726	—	811	726
賞与引当金	1,180	1,209	1,180	—	1,209
役員退職慰労引当金	—	242	—	—	242
計	39,916	32,601	8,599	31,316	32,601

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 …… 主として税法による取崩額
- うち非居住者向け債権分 …… 主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	85	141	101	58	66
未払法人税等	25	37	35	—	27
未払事業税	59	104	66	58	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

1 資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,797百万円、他の金融機関への預け金4,352百万円であります。
その他の証券	外国証券17,903百万円、その他の証券9,270百万円であります。
前払費用	営業経費84百万円、借入金利息16百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,958百万円、有価証券利息607百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化基金等1,245百万円、仮払金(提携ATM決済資金等)1,058百万円、出資金702百万円その他であります。

2 負債の部

その他の預金	別段預金6,270百万円、外貨預金1,614百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,269百万円、営業経費565百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息595百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(提携ATM決済用資金等)814百万円、未払金399百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき262円(税込)
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	売買手数料相当額を買取単元未満株式の数で按分した額
買増手数料	売買手数料相当額を買増単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	郷土名産品ギフトカタログまたは全国グルメギフトカタログより商品を選択

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当銀行の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第34期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第34期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年4月13日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第35期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月25日 関東財務局長に提出
半期報告書の 訂正報告書	(第35期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月28日 関東財務局長に提出
半期報告書の 訂正報告書	(第35期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年4月13日 関東財務局長に提出
訂正発行登録書	平成17年11月17日に提出した発行登録 書にかかる訂正発行登録書		平成18年6月28日 関東財務局長に提出
訂正発行登録書	平成17年11月17日に提出した発行登録 書にかかる訂正発行登録書		平成19年2月14日 関東財務局長に提出
訂正発行登録書	平成17年11月17日に提出した発行登録 書にかかる訂正発行登録書		平成19年4月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢 永
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社 みちのく銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	直	善	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員退職慰労金の会計処理方法を支出時の費用とする方法から役員退職慰労引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社みちのく銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢 永
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社 みちのく 銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	直	善	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労金の会計処理方法を支出時の費用とする方法から役員退職慰労引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。